

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
相模原市	相模原市	平成 28 年～令和 2 年度	平成 28 年～令和 2 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※ 1) (平成 26 年度)	目標 (割合※ 1) (令和 3 年度) A	実績 (割合※ 1) (令和 3 年度) B	実績/目標 ※ 2	
排出量	事業系 総排出量	52,944t	52,944t (0.0%)	52,528t (-0.8%)	—
	1 事業所当たりの排出量	2.20t/事業所	2.20t/事業所 (0.0%)	2.42t (10.0%)	—
	生活系 総排出量	177,253t	166,758t (-5.9%)	165,872t (-6.2%)	105.1%
	1 人当たりの排出量	195kg/人	177kg/人 (-9.2%)	180kg/人 (-7.7%)	83.7%
合 計 事業系生活系総排出量合計	230,197t	219,702t (-4.6%)	218,400t (-5.0%)	108.7%	
再生利用量	直接資源化量	21,820t (9.5%)	22,464t (10.2%)	39,327t (18.0%)	1214%
	総資源化量	47,873t (20.3%)	44,922t (20.0%)	45,832t (20.7%)	-133%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	76,030MWh	67,352MWh	76,383MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	24,822t (10.8%)	24,167t (11.0%)	18,836t (8.6%)	-1,100%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 26 年度)	目 標 (令和 3 年度) A	実 績 (令和 3 年度) B	実績/目標 ※ 3	
総人口	714,730 人	727,100 人	718,456 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	679,656 人	700,142 人	692,846 人	64.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	95.1%	96.3%	96.4%	111.9%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	273 人	242 人	232 人	132.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	120.2%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	9,945 人	10,628 人	9,151 人	-116.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.4%	1.5%	1.3%	-167.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	24,856 人	16,088 人	16,227 人	98.4%

※ 3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	環境教育・学習の推進	相模原市	学校教育や生涯学習の場において、子どもから高齢者に至る幅広い年齢層を対象に、環境教育・学習を進める。	H28～R2	小学校における出前講座や清掃施設の見学会、まちかど講座の実施 さがみ風っ子 ISO については、令和元年度末で終了
	12	「わかりやすい」を基本とした普及啓発活動の推進	相模原市	相模原ごみDE71大作戦やキャラクターを用いたごみ減量活動を進めるとともに、様々な媒体・機会を通じた広報活動を進める。	H28～R2	街頭キャンペーン、地域講座、ごみ・資源出張相談会、小学校出前講座などを通じて、ごみの出し方や資源の分別方法などに関する啓発活動「ごみDE71(でない)大作戦」を実施
	13	市民が気軽に体験・参加できる「機会」の提供	相模原市	リサイクルスクエアにおいて、リユース品の展示やリサイクル教室などを開催する。	H28～R2	各リサイクルスクエアにおいて、リサイクル品の展示やリサイクル教室などを実施 ・リサイクル品応募総数 12,459件(H28)※ → 9,853件(R2) ※(橋本台リサイクルスクエアのみ)
	14	地域におけるリサイクルの推進	相模原市	地域団体が自主的に実施する集団資源回収について、奨励制度の周知や情報提供などを行う。	H28～R2	回収量：4,928 t (H28) → 3,213 t (R2)
	15	使用済食用油のバイオディーゼル燃料化の推進	相模原市	使用済食用油をバイオディーゼル燃料に再生し、ごみ収集車等の燃料として再利用するリサイクルシステムを構築する。	H28	バイオディーゼル燃料を橋本台環境事業所のごみ収集車3台及びコミュニティバス1台で使用(平成28年度末で終了)
	16	熔融スラグ有効利用の推進	相模原市	ごみ処理の過程で生成される熔融スラグを道路用資材など、資源として有効利用を図る。	H28～R2	・JIS認証の維持 ・市公共工事において、アスファルト骨材として利用 ・最終処分場の遮水シート保護土及び覆土の一部代替として利用 R2 スラグ有効利用実績 約3,300t
	17	レジ袋削減等の取組	相模原市	マイバッグ運動を進めるとともに、レジ袋使用量の削減や簡易包装の促進に向けた取組を進める。	H28～R2	スーパー等の事業者が取り組んでいるレジ袋削減の取組を市民に広く紹介するため、「相模原市レジ袋削減協力店」をホームページに掲載

18	リユース（再使用）の促進	相模原市	フリーマーケット等のイベントを開催し、再使用の普及・促進に取り組む。	H28～R2	リサイクルスクエアやリサイクルフェアにおいて、フリーマーケットを開催（天候不良、コロナの影響で中止した年度有り）
19	一般ごみの有料化	相模原市	一定期間にわたりごみの減量化が図られない場合は有料化の検討を行う。	H28～R2	一般ごみの処理の有料化を行っている他市の状況について調査研究を実施
20	一般ごみ週2回収の実施	相模原市	生活系ごみの発生・排出抑制や分別意識の向上による減量化・資源化推進のため、一般ごみの回収回数を週3回から週2回に見直す。	H28～R2	平成28年10月に一般ごみの回収回数を週3回から週2回に変更
21	事業系ごみの適正排出対策の充実	相模原市	多量排出事業者に対しては発生・排出抑制の指導を継続し、少量排出事業者に対しては共同排出事業の構築を促進する。	H28～R2	・多量排出事業者に対する個別指導の実施 ・少量排出事業者に対する共同でのごみ処理に取り組む商店会等の情報提供
22	事業系ごみの減量化・資源化の推進	相模原市	事業系ごみの中で資源化が可能なものについて、適正な資源化を指導するとともに、市清掃工場に搬入される事業系ごみの搬入物検査を充実する。	H28～R2	適正排出指導及び搬入物検査の実施
23	エコショップ等認定制度	相模原市	ごみの減量化・資源化に取り組む事業者等をエコショップ等として認定し、環境配慮への関心やごみ減量への取組を促進する。	H28～R2	令和2年度の認定事業者数：83者
24	生活排水対策の広報と啓発	相模原市	生活排水の適正処理に関する情報などを市民に提供し、生活排水処理に関する意識啓発に努める。	H28～R2	市ホームページや広報紙等により実施
25	公共下水道による生活排水処理の改善	相模原市	生活排水による自然環境への負荷の低減を図るため、公共下水道の計画的な整備を推進する。	H28～R2	公共下水道普及率：96.5%（H28） → 97.2%（R3）
26	浄化槽の普及促進	相模原市	公共下水道の整備が当分の間見込めない区域において浄化槽の普及を促進する。	H28～R2	浄化槽未設置世帯を個別訪問することにより普及のための周知を実施

	27	高度処理型合併処理浄化槽の整備	相模原市	水源地域については高度処理型合併処理浄化槽の整備を行う。	H28～R2	計画期間中の整備数：542 基
処理体制の構築、変更に関するもの	28	効率的な収集運搬体制の整備	相模原市	収集運搬業務の民間委託を段階的に進めるとともに、効率的な収集運搬体制の構築を図る。	H28～R2	令和元年 10 月より一般ごみ収集量の50%まで民間委託を拡大
	29	施設の適正配置	相模原市	将来を見通した施設の適正配置や資源化施設などについて調査・検討を進める。	H28～R2	施設の適正配置や資源化施設などについて調査・検討を実施
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルスクエア等整備事業	相模原市	市内から排出された資源化可能廃棄物の保管及び再利用できる家具類を選別し、修理・清掃することで再利用を図るリサイクルスクエアを整備し、ごみの資源化・減量化を図る。	H28～H29	平成29年4月に南部粗大ごみ受入施設並びに麻溝台リサイクルスクエアが竣工
	2	北清掃工場基幹的設備等改良事業	相模原市	長寿命化計画に基づき、温室効果ガスの削減及びごみの安定処理を行うため、基幹的設備の改良を行う。	H28～R2	北清掃工場の長寿命化を図るため、基幹的設備等の改良工事を実施
	3	浄化槽設置整備事業	相模原市	浄化槽の設置整備費補助	H28～R2	5人槽：9基、7人槽：2基 計11基に対し補助を実施
	4	浄化槽市町村整備推進事業	相模原市	市が主体となって実施する浄化槽の整備	H28～R2	計画期間中の整備数：542 基
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	一般廃棄物最終処分場第2期整備地嵩上擁壁等整備に係る実施設計等調査事業	相模原市	一般廃棄物最終処分場第2期整備地の埋立処分容量を増加させるための嵩上擁壁整備に係る実施設計及び地質調査を行う。	R1	一般廃棄物最終処分場第2期整備地について、貯留構造物を整備するための実施設計及び地質調査を実施
	32	次期一般廃棄物最終処分場基本構想策定事業	相模原市	次期一般廃棄物最終処分場整備に係る基本構想の策定を行う。	R2	次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けて、令和3年5月に基本構想を策定

その他	51	不法投棄防止対策の充実	相模原市	不法投棄多発箇所に監視カメラを設置するとともに、地域と連携した不法投棄防止対策を推進する。	H28～R2	監視カメラによる監視、パートナーシップ協定を締結した市民団体との協働による不法投棄対策事業を実施 カメラ設置台数：65台(R2)
	52	まち美化の推進	相模原市	市民地域一斉清掃やまち美化キャンペーンを実施するとともに、清掃ボランティア団体の活動を支援する。	H28～R2	きれいなまちづくりの日(5月30日)を中心とした市民地域清掃や駅周辺でのまち美化キャンペーンを実施
	53	円滑な災害廃棄物処理のための整備	相模原市	地震災害や風水害に伴って発生する廃棄物の処理を円滑に行うため、災害時には「相模原市災害廃棄物等処理計画」に沿って廃棄物処理を行う。また、計画に従って職員の教育訓練に努め、組織連絡体制の確認を行う。	H28～R2	・神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会との意見交換の実施 ・災害時応援協定を結んでいる県央地区廃棄物処理業協議会、相模原環境事業協同組合にも参加してもらい、防災訓練を実施し、災害廃棄物等処理協力体制を確認

3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

(1) 削減量(実績)

(事業実施による本報告の対象とする期間における二酸化炭素の削減量について、算定方法及び算定根拠と併せて記入する。また、算定根拠として使用した具体的な資料を添付する。)

○ 二酸化炭素の削減量

二酸化炭素の排出量は、平成28～令和2年度に実施した基幹的設備等改良工事により、改良工事前の排出量-5,116.1 t-CO₂/年に対し、改良工事後は-7,553.8 t-CO₂/年となり、二酸化炭素の削減量は2,437.7 t-CO₂/年(22.9%)となりました。(別添1のとおり)

○ 算定方法及び算定根拠

二酸化炭素の削減量は、「廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアル(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課作成)」の「表I.4.4 効果検証のためのCO₂発生量と削減量の計算(CASE1:ボイラ発電付施設)」に基づき算定しました。

(2) 削減量に達しなかった場合の原因

((1) の削減量(実績)が、延命化計画又は同様の内容を含む他の計画において算定した二酸化炭素削減量に達しなかった場合に、その原因を分析し、その結果を詳細かつ具体的に記入する。(上記計画において算定した二酸化炭素削減量に達した場合は、記入を要しない。))

4 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

○事業系排出量

目標の 52,944 t に対して 52,528 t であり、目標を達成することはできたが、コロナ禍の影響が大きく一時的なものであることも想定される。1 事業所当たりの排出量については目標値 2.20 t に対して 2.42 t と達成することはできなかったが、これは現状の事業者数が計画策定時の事業者数推計値を下回る中、多量排出事業者は平成 28 年度以降増加傾向にあり、比較的排出量が少ない事業所が減少したと推測されることから、1 事業所当たりの平均排出量が増加したと考えられる。

○家庭系排出量

目標の 166,758 t に対して 166,261 t であり、目標を達成することができた。主な要因としては、一般ごみの収集回数を週 3 回から週 2 回に変更したこと、使用済小型家電リサイクル事業をはじめ、ごみの減量化・資源化啓発活動などにより、ごみに対する減量や分別意識の向上が図られたことも考えられるが、コロナ禍における生活形態の変化による影響も想定される。全体量は減少したものの、1 人当たりの排出量については目標値 177 k g に対して 180 k g と達成することはできなかった。これは、計画策定時の人口推計値に対して現状の人口が減少したこと。また、コロナ禍での外出自粛により、家庭で過ごす時間が増えたことや家の片づけ等に伴い一時的に 1 人当たりの排出量が増加したと推測される。

○再生利用量

直接資源化量は目標の 22,464 t に対して 39,327 t、総資源化量は目標の 44,922 t に対して 45,832 t であり、ともに目標を達成することができた。主な要因としては、直接資源化量は、使用済小型家電リサイクル事業をはじめ、資源化啓発活動などにより、分別意識の向上が図られたことが考えられる。総資源化量については、主にごみ処理の過程で生成される熔融スラグの利用が進んだことが考えられる。

○エネルギー回収量

目標の 67,352MWh に対して 76,383MWh であり、目標を達成することが出来た。主な要因としては相模原北清掃工場の基幹的設備等改良工事が終了し、発電能力の増強及び省エネルギー化に伴う消費電力が削減されたことが考えられる。

○最終処分量

目標の 24,167 t に対して 18,836 t であり、目標を達成することができた。主な要因としては、一般ごみの収集回収の減少、使用済小型家電リサイクル事業をはじめ、ごみの減量化・資源化啓発活動などにより、ごみに対する減量や分別意識の向上が図られたこと、熔融スラグの利用が進んだことが考えられる。

【二酸化炭素の削減量】（清掃施設課）

二酸化炭素の排出量は、平成 28～令和 2 年度（設計は平成 29、工事は平成 30～）に実施した基幹的設備等改良工事により、改良工事前の排出量 -5,116.1 t -CO₂/年に対し、改良工事後は -7,553.8 t -CO₂/年となり、二酸化炭素の削減量は 2,437.7 t -CO₂/年（削減率 22.9%）となりました。これは、発電能力の増強やごみクレーン、受電設備、送風機等の更新による省エネルギー化に伴うエネルギー回収量の増加及び省エネ機器の導入等により、施設全体として二酸化炭素の排出量を削減したものです。

【生活排水処理】

○公共下水道

公共下水道整備事業を促進したことで、汚水処理人口普及率は目標の 96.3% に対し 96.4% であり、目標値を達成できた。

○集落排水施設等

汚水衛生処理人口は目標 242 人に対し 232 人だった。農業集落排水処理施設が整備されている大久和排水処理区（緑区牧野）では人口が減少傾向にあり、目標の汚水衛生処理人口を下回ったことが主な理由として挙げられる。

○合併処理浄化槽等

合併処理浄化槽による汚水衛生処理人口及び率は目標に届かなかった。原因として、浄化槽事業の比率が高い津久井地域においては、高齢化や人口減少の傾向が大きく計画基数を下回ったことが上げられる。その一方で、新しい取り組みにより以前よりは基数は増えているので継続していく。

○未処理人口

令和 3 年度目標の 16,088 人に対して実績は 16,227 人であり、目標に近い数値となった。総人口が増加している一方で、平成 26 年度の現状値 24,856 人から未処理人口を大きく減少させることができた。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

当該地域においては、市民や事業者に対する啓発活動等の施策によりごみの総排出量は減少しているが、1 事業者あたりの排出量については増加しているため、多量排出事業者への減量化、資源化指導など、より一層の取組を図られたい。

再生利用については、ごみ分別の推進や溶融スラグの利用といった施策により資源化率が向上し、最終処分量の減少に繋がっており、また、北清掃工場の基幹的改良工事が着実に行われたことによりエネルギー回収量の向上や二酸化炭素排出量の削減に貢献している。引き続き、廃棄物の資源化に係る取組みや適切な施設の維持管理を図られたい。

【生活排水処理】

浄化槽整備については目標には達していないが、浄化槽設置基数は着実に増加している。また、総人口の 96%以上を占める公共下水道では目標を達成しており、これらの結果、未処理人口は大きく減少している。

今後も神奈川県生活排水処理施設整備構想を踏まえ、地域全体における生活排水処理率の更なる向上を目標として、積極的に浄化槽等の設置を図られたい。